平成 27 年度　第 3 回　熊本市公民館運営審議会

会議録　　ＨＰ公開用

【開催日時】平成２８年２月１２日（金）１０時～１２時１２分

【開催場所】龍田公民館ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

河村	洋子	委員
山西	裕美	委員
山城	千秋	委員
中川	一德	委員
山下	英一	委員
池辺	京子	委員
加藤	貴司	委員
陣内	巧	委員
横田	友子	委員
青木	良子	委員
山田	はる美	委員
坂本	和子	委員
山口	温代	委員
山田	裕一	委員
竹下	繭子	委員

以上１５人

■ 事務局

田中 市民局次長
河野 生涯学習推進課長

（公民館関係）

- 中央区中央公民館　廣瀬館長
- 〃　五福公民館　高山館長
- 〃　大江公民館　岡﨑館長
- 東区　託麻公民館　田中館長
- 〃　秋津公民館　村田館長
- 〃　東部公民館　村上館長
- 西区　西部公民館　澤見館長
- 〃　河内公民館　北野館長
- 〃　花園公民館　米澤館長
- 南区　富合公民館　福原館長
- 〃　飽田公民館　小山館長
- 〃　天明公民館　鶴田館長
- 〃　幸田公民館　髙本館長
- 〃　南部公民館　中村館長
- 〃　城南公民館　松野館長
- 北区　植木公民館　古田館長
- 〃　北部公民館　福島館長
- 〃　清水公民館　西田館長
- 〃　龍田公民館　早崎館長

（事務局）

- 河津補佐　（生涯学習推進課）
- 川口社会教育主事（　〃　）
- 西主幹兼主査　（　〃　）
- 佐原主任主事　（　〃　）
- 坂口主事　（　〃　）

以上２６人

【会議資料】

- 平成 27 年度　第 3 回公民館運営審議会　会議資料
- 平成 27 年度　よかった講座　報告集
- 公民館のあり方に関する報告等
- 参考資料（関係法令）

発言者	発言要旨
	【開会】
	【資料確認】
	【事務局あいさつ】
	【議事】平成２７年度重点事業の実施状況及び平成 28 年度事業計画概要（案）について
事務局	**１　平成２７年度重点事業の実施状況について・概要**
事務局	**・重点事業項目（１）アクションプランの充実**
事務局	**・重点事業項目（２）家庭教育支援の充実**
事務局	**・重点事業項目（３）区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方**
委員	各事業において障がいを持った方の参加、もしくは関わりなどがあったか。 また来年度、障害者差別解消法が施行されるにあたり、今後の展望について教えていただきたい。
事務局	公民館全体は把握していないが、託麻公民館の例では、自主講座には福祉タクシーを利用して、施設から通われる方がいる。主催講座には体の不自由な方、情緒面で配慮が必要な方が来られた。 また、社会の要請にこたえる講座として、よかった講座報告集で紹介している性的マイノリティについても講演会を中央公民館で実施した。当初心配した参加者も 31 人あり、やはり公設の公民館は、趣味的なことだけではなく現代的課題にも踏み込んでいかなければならないということで、取り組んでいる。 それから、私たちのアクションプランの研究グループの中では、障がいを持った方が来られた時にどう対応するのか、各館まちまちでいいのかということで、アクションプランのテーマとして社会教育主事会議に取り上げようという話をしていたところだ。ご助言をお願いしたい。
委員	前向きに検討が進んでいるようだ。何かご意見があるか。
委員	精神障がい、発達障がいのような目に見えない障がいがあって、偏見を持たれるんじゃないか、こういう場所に出かけると何かおかしく思われるのではないかと不安になっている方々もいる。来年度はそういった方々に対する、安心して参加できるような配慮を、アクションプランなどに、是非、織り込んでいただきたい。期待を持ってよろしくお願いする。

委員	内容ではないが、データの掲載の仕方を分かり易くしていただきたい。21 ページの円グラフなどで、パーセンテージだけが表示されているが、全体の値を載せていただきたい。そうすることで何に対しての 20%であるのか、それで何ポイント増えたということで、全体の人数がどれだけ増えたかが分かる。基本的にそういう割合というものは、全体数、何を 1 とするのか、100 とするのかというのと照らし合わせて資料の提示をしていただきたい。それによって、それが誤差的なものなのか、本当に大きく動いているのかがわかる。 意見としては、今年のアクションプランでは、父親の子育てを意識したということではあるが、一人親が増えたりしている中で、「父親と」というふうなタイトルで、逆に母子家庭の方が参加しづらくなったりということも考えられる。性的マイノリティの話もあったが、全体的にはこういったプランのデザインというのは、ユニバーサルデザインというのをベースに引いていくものだと思う。それが先ほどご意見のあった合理的配慮ということにもつながる。ただ障がい者というだけではなくて、社会の中におけるいろんな立場の方たちを含めた、全ての方が対象としてなっているというメッセージが伝わるような、ユニバーサルなタイトルが望ましい。
事務局	次回の資料からは、グラフなどでは、割合と共に値の表示をするようにしたい。公民館は誰でも参加できるような形で行っているもので、プランや講座のタイトルの表記のしかた等にも工夫をしていきたい。
委員	49 ページに取り組みについての成果というのがあるが、「区の各課や地域の諸団体等と事前にしっかり話をしながら」ということだが、たとえばどのような団体か。
事務局	北部公民館の事業である北部ふれあいフェスタでは、その実行委員会に青少協、各自治連合会、防犯協会とかを含めた各々の組織が集まっている。その中には、北部高校生ボランティアサークル・わいわい HVC というボランティア団体なども含まれていて、いろんなイベントで助けてもらっている。 北区のイベントではそういう諸団体が入って実施している。その他の取り組みでも、そういう連携が出来始めているので、成果として出させてもらっている。
委員	各区では概ね実行委員会制をとっているという認識でよろしいか。
事務局	フェスタに関しては実行委員会形式をとっているところが多いようだ。その他では、例えば講演会や、北区中学生交流事業のように学校等との連携で大きい成果が得られたが、公民館の事業として実施したものもある。
委員	幼稚園ではインクルーシブといって、一緒に生活して子どもたちが理解を深めながら、お互いに付き合っていけるような環境が出来ていっているが、やはりこれが地域に広がらないといけないと思う。そのためには公民館の活動等で、障がいを持った方、健常の方、子ども大人も混じって、交流する場が多ければ多いほど、地域も理解ができて、地域がユニバーサルになっていくと思う。そういう経験になるような機会を公民館でも考えていただけるとよい。

委員	県でも、数年前からユニバーサルデザインの推奨を言っていたが、もうひとつその先の、精神的なものも入った、デンマークで推奨されている「ノーマライゼーション」まで行くといいのではないかと思う。デザインというと形で終わってしまうようにも思うので、その先を行くように、高齢者、障がい者、それから健常者も全てに対してのノーマライゼーションの精神というもので推進していくとよいと思う。
事務局	先ほど、社会教育主事からもアクションプランの研究グループでの検討を申し上げたが、ご意見がどういった形で反映できるのか、月2回の社会教育主事会議でも研究させていただく。次回の会議でご報告したい。
委員	今年度、後学期に学生たちと公民館について学習して、各地の公民館に参加させていただいた。彼らと話していると２０代の子どもたちはいかに紙媒体を見ていないかというのがわかる。２１ページのグラフにあるように、市政だよりを見て、公民館だよりを知っている方が公民館に行っているというのはわかるが、スマホ世代で、ほとんど紙媒体を介さないで情報を得る若者が非常に多い中で、市政だよりをほとんど見ていなくて、公民館の利用も１０代、２０代が少ないということに対しては、やはりもう少し、ホームページというか申し込みに関しても、ネットを活用することが重要かなと思う。 また、今年から18歳以上の子どもたちが選挙権を得るので、市民としての彼らを教育する公民館の役割も重要になってくると思う。やはり、若者をターゲットにしていくことも大事と思う。 実際に学生と講座を選んでいると、今回重点で実施しているので、親子でというのが多いのもわかるが、自分たちも子どもと触れ合いたいから、子どもいなくても行ってもいいのかなという話もあり、そういうふうな世代を交わるようなものがあると良いと今回講義を通して思った。 もうひとつ、現代的な課題として現在、熊本市内の外国人の方たちが非常に増えている中で、外国人児童の日本語教育の保障が学校教育でうまく対応できてないとか、子どもの貧困の問題というものがある。そのような現代社会の課題に、公民館が寄り添って柔軟に対応する。例えば、主催講座だけでなく、場所を提供したり、そういういろんな人たちの溜り場にしていくとか、そういうふうな活動があってもいい。やはり公民館がここにあって、誰でも来ていいんだよというのが、外国籍だろうと、いろんな形で、障がいのある方だとか、誰もがアクセスできるような情報の発信を考えていかなければならないと思う。
事務局	私たちも世代間の交流が地域で希薄になっていることの解消については、地域のコミュニティを形成する上での公民館の役割として重要だと考えている。そういうところも研究していきたい。

事務局	申し込みについては、インターネットでも「よろず申請本舗」という形で幅広く申し込みができる。実際に若い方々の申し込みはインターネットが多い。 それから学生さんの公民館参加のお話があったが、市民企画として、学生さんから逆に、こういう講座をしたいと公民館に持って来られれば何か面白いものができるんじゃないかと思うので、公民館を活用していただきたい。学生、若い世代なりの視点、あるいは講座生の集め方など私たちも学ぶ機会があるのではないかと思う。 それから外国籍の子どもたちの件だが、私は 10 年ほど前に黒髪小学校に勤めたことがあり、熊本に来た外国籍の子どもたちに対する日本語教育に携わっていた。やはりそこでも、子ども自身だけでなく、親が困っているところも見てきた。その中でもいろんな活動があり、ダブルリミテッドについて各学校でも考える会等があり、公民館でもそういう講座をするよう声かけもあり、そういう場に公民館を利用していただくことも可能と思う。託麻公民館でも来年度の 12 月の人権週間では、まさに国際理解に関したことをやってみたいと考えていたので、今回は参考になった。
委員	若い方の話が出ているが、民生委員はどちらかというと高齢者の方に力を入れていて、今後は子どもへの取り組みも課題となると思う。 現在の課題としては、車の運転ができなくなった高齢者の方々が、出かけたいと思いながら公民館を距離的に遠くに感じていることがある。そういう時、地域の方に下りてくる公民館があるといいと思っている。 もうひとつ、公民館で男性の利用が増えているということだが、民生委員も校区の方でいろんな活動をやっているが、男性がほとんど参加されない。退職されて庭いじりされている方を見かけるが、いざ皆さんと話す場所になると男性が来られないので、増えた要因を知りたい。男性を呼び込む手法を教えていただきたいと思っている。
事務局	男性向けとして、やはり男性が興味を引くようなタイトルであったり、内容であったりというところで私たちも考えているが、今言われたことは地域の課題だ。 60 歳を定年されてから、人生 100 年というように、定年後の長い期間をどのように生きていくかだが、社会的地位の高い方々は、どちらかというと周りが声をかけてくる立場だった。そういう方々が定年を迎え、仕事の立場がないと、自分から声をかけることに慣れていない分、孤立していくということがある。それをどうにかできないかなということで、ひとりそういうことに目を向けられている方がいて、その方と一緒に公民館で男性を呼び込もうとしている。 具体的な取り組みはまだないが、サロン的な講座を今試みている。幅広い世代の方や外国の方が立ち寄れる場だったり、あるいは退職された方がふらっと集まる場であったり、公民館がそのような場になればと考えている。ただし公民館は生涯学習の場であること、そして今後まちづくりに関わってくることで、その二つの視点をどのように融合していくのかが課題と感じている。
委員	関わった方からさらに輪を広げていくことが、サロン的な考え方だろう。そこからまちづくりにまで広がっていくと思う。

委員	社会の要望にこたえる講座や、地域との連携に成果が上がり、努力をされていると思う。情報交換を密にして今後も進めてほしい。 公民館に関わる意見だが、公民館の職員の方たちはいつも忙しく働いているが、この中にはなかなかボランティアさんの姿が見えない。病院や施設にはボランティアがいるが、公民館の方にはなかなか来られない理由は何か、敷居が高いのかと思う。 スキルが先に立つ場合は講座をまず開いてから、そこからボランティア活動へとつなげるという方法があるが、もうひとつのやり方として、「あなたが必要だからお手伝いしてください」と地域のシニアの方々に声かけをすることもとても大事だと思う。できることは何でもあるから、お手伝いして、というようにボランティアの声かけをするだけでも、人は集まってくると思う。特にシニアの方たちに公民館のお手伝いしていただけたらいいと思う。 また公民館の外に出ることも大事だが、今、福祉タクシーが盛んに活動しており、使う方で値段は異なるが、比較的安価に利用できる。やはりそういうことも少し充実させて、ちょっと足を使って公民館まで来てください、という声かけをしてもいいと思うので、情報交換をもう少し密にできたらいいと思う。ぜひ、おうちの方で庭いじりをしている方たちに、ちょっと手伝ってということを言っていただくと、先ほどからのお話の、体が不自由な方のお手伝いなどもボランティアの力を活用できると思う。
委員	すばらしいご意見に関連して、今苦労されていることとして、多様な人が一緒に集うところを目指したい一方で手薄な属性がある。学生が少ないとか、障がいをもった方が少ないとか、両面あるような気がした。 私が考えたのは、一つはニーズ課題別、もしくは属性別でターゲットを絞ったような取り組みと、それからその人たちが一緒に集まって参加するような連続講座のようなものを開けばよいのではないかということ。 かつそれを、たとえば家庭教育を考えているようなリーダーを育てます、という属性別の集まりと、それが皆集まれる講座と二段階で開いたりすることができないか、そして講座を受けたひとがリーダーですよと、熊本市から認定してもらえるとよいのではないか。 私は昨年、家庭教育地域リーダー養成講座を受けたが、やはり認定証をもらって、それが役割なんですよ、というふうに意識づけをしてもらうだけでやる気になっていくというところがあると思う。今、月に１回の学習会を講座の修了生でやっているが、何かそういうものができたら、解決につながるのではないかと思った。

事務局	**２　平成２８年度事業計画概要（案）について**
委員	いろいろな講座が開催されていて、公民館に行けば何かができる、何かが見つかるというような、そういうイベントもたくさんあって、魅力的だと思って聞いていたが、料理とか、マッサージとか、そういうものばかりのようだ。 先ほどからのニーズにどう応えるのかということでは、心に余裕のある方はそういうものを求められるかもしれないが、本当に困っている親ということでは深刻なものがあると思う。そういうニーズを吸い上げることができれば、手助けになるだろう。地域全体での子育てをというフレーズがあったが、そういう視点で開放的にプランニングすれば、もっと色んなものに応えられる公民館にできるのではないかと、議論の中で思った。 意識づけの構築についての意見があった集まりの場としても、また、生涯学習に関する市民ニーズの把握をどのように行うか関心がある。
委員	講座という形だけではなくて、そこからサポート、システムというところまで考えていくと、今後公民館がどういうふうにまちづくり、地域づくりと連携していくかというところも関係してくるように思う。
委員	先ほどの報告の中でお母さんと赤ちゃんで参加するベビービクスが、定員に対して申し込みが多かったというのは、私も２ヶ月前に子どもを産んだばかりなのでよくわかる。お母さん方は、潜在的にどこかと繋がりたいという意識で講座に参加していると思う。 単年度の講座、事業を実施して何人参加したで終わりではなく、こういう課題があるからこういう人たちが集まってくる。それを長期的にどう活かしていくか。というような潜在的な欲求や課題解決の分析が公民館の役割として重要になってくるのではないかと思う。 それは公民意識というか、自分たちが抱える課題をその経験を踏まえてどう社会に還元させていくか、というところの意識までつなげることができればより社会が良くなるというか、課題の解決になるのではないかと感じた。
委員	色々工夫した講座やイベントが行われているのを、教員生活も最後になって知った。一般的に学校の校長では、これだけのことがあっているというのを把握していないと思う。ましてや担任レベルになるとほとんど知らないのではないか。家庭教育学級は少しは情報があるのかなと思うが。 ニーズという面からいうと、家庭教育学級とは別に、学校ではＰＴＡの活動があり、その中で学校全体と、学級ごとのＰＴＡのレクリエーション活動に対してそれぞれ予算がついている。学級のＰＴＡの委員はどんな活動をするか考えて担任にも相談をされている。親子での活動について、いろんなところから情報を得ようとしているので、公民館に出向いての活動となると、位置関係で厳しいところもあるかもしれないが、少なくともこういう講座の情報は、学校のレクリエーションでも活かせるだろう。 学校も積極的に公民館と連携をしていく必要はあると思うし、小学校３年生の社会科では公民館の学習もするので、大事な点と思う。現状は教員も子どもたちも非常に忙しいが、いいところはしっかりお互いに連携して展開していければいいのかなと思っている。この会は私自身勉強になった。校長会、それから学校の中にも拡げていきたい。
委員	公民館と連携していくということは、学校にとってメリットがあると感じられることなのか。

委員	学校で第一に考えるのは子どもの学習活動、授業なので、授業としては先ほどの 3 年生の社会科の学習、公民館のしごとという勉強をするので、公民館の見学をしたり、それから来ていただいて話をしてもらったり学校としてもありがたいと思う。 それから家庭ＰＴＡとか家庭教育、地域との連携の中で活用させていく。実際は各地区で行われてると思うが、私もここで知ったことがほとんどで、それぞれの情報を全市的に共有する状況にはない。
委員	公民館としては、できるだけ多くの人たちに公民館が身近な存在になって欲しいということがあると思うが、やはりそれにはきちんとお互いにとって負荷がなく、学校側にとってメリットがあるということは、まさにニーズに応えていくことになると思う。
委員	まず一点は、男性の参加が増えたということで、ぜひ 28 年度も継続して増加できるよう取り組んでいただきたい。 それから、先ほどのご意見のとおり、小さい子どもさんと来られる方というのは、仲間を求めていて、どこかに集まって話をしたいというニーズが本当に多いのではないかと思う。 私が住んでいる川上校区では、民生委員・児童委員を中心に各地域の公民館や、特別養護老人ホームの一部など、校区内の 4 ヶ所、5 ヶ所を使って、子どもたちを集める活動を行っている。 公立公民館は熊本市内 19 ヶ所なので、エリアから言うならば一部分で、一部の校区での集まりとなってしまうので、地域の公民館だったり、コミセンだったり他の施設を使った取り組みを、公立公民館が中心になって行えるとよいと思う。それもやはり、民生委員・児童委員の方や地域の団体を利用しながら、小さいお子さんも集める場を作ってほしい。 最後にもう 1 点、区のまちづくりをいかした公民館事業のあり方ということで、今後もやはり市としても取り組んでいかなければならない事業ではないかなと思うので、それぞれの公民館が核となってやってほしい。特に 4 ページに記載のある、事業の今後の方向・課題を実践につなげていっていただきたい。
委員	民生委員児童委員協議会では、公民館と協働して、子育てサロンということで取り組んでいる。また現在、4 ヶ月までのお子さんのお宅を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」（子ども支援課）にも参加して、市の子育て支援の取り組みの案内をしたり、相談を受けたりということもやっているのでご活用いただきたい。
委員	私の校区は植木地区で、資料を見ているとどうしても自分の校区を見てしまうが、家庭教育学級がまだ開設されていないことや、小学生の公民館利用数が少ないことが課題に挙がっている。 今後推進される対象になっていくのであろうと思うが、2 年間中学校でＰＴＡ活動をしていて、公民館側や行政側から家庭教育学級の案内を聞いたことがなかった。学校から伝えていないのかもしれないが、来年度からの充実という中で、現在開設されていない学校に対してどういうアクションをしていくのか聞かせていただきたい。

委員	湖東中学校で家庭教育学級を始めた時はまず、公民館の方に家庭教育学級を始めたいとこちらから申し出た。今回、富合では、新しく全く無い状態から開設しているので、富合公民館に話を伺うのがいちばんいいと思うが、家庭教育学級はまず公民館を通して申請して、学校長が認めれば開設できる。 開設されたらまず運営するのは保護者だが、もちろん仕事もして、家事もしなければならない、子ども会で役員をしている、地域の役員もしている、もしかしたら介護もしているかもしれない、というように、もうとにかく孤軍奮闘しているお母さんたちが家庭教育学級まで運営しているのがほとんどで、その中で学級生を増やしていく課題が年々重くのしかかっている。 その中でも、学級生の中には、実はアメリカの大学を出ているとか、中国語、韓国語が話せる、などと結構すごい能力がある方がいることがあるが、そういう方を発掘していくのも家庭教育学級の仕事だ。 外国人のお母さんと一緒に窓口まで行って住民票のとり方を説明してあげることができたといったこともあるので、家庭教育学級と公民館をつなぐ仕事がとても大事だというのを今回思った。 公民館に行けばどういう言語の方でもとりあえず意思の疎通ができる、困ったことがあったら公民館に行ったらどうにかしてくれるというような窓口があれば、何かに訴えたいけど、誰に言っていいかわからないという時、とにかく公民館に行ったら、と言うことができるといいと思った。難しいとは思うが、いろんな言語を話せる方を発掘して公民館の方に情報として伝えていけたらと思う。
事務局	植木地区でも家庭教育学級を作りたいということで、ありがとうございます。まずは植木公民館の社会教育主事に作るように言っていただければよい。先ほどの説明のとおり、校長が認めて最終的には開設されるが、一番強いのは保護者の声である。植木公民館の社会教育主事も作りたいと言っているがそこまで至っていなかった。
事務局	私は植木出身で今植木の五霊中校区に住んでいるので、説明したい。 旧植木町の校長会というのが定期的に行われていて、私と植木公民館の社教主事で参加している。その中で公民館では家庭教育学級開設を考えていることを話している。植木地区には８小学校、3中学校あるが、できるところから次年度以降開設したいというのが公民館側の考えだ。 旧植木町の場合は、ＰＴＡの組織の中に母親部会というのがかつてあったが、現在それが無くなっている。実際その母親部会を狙って話をしに行ったのだが、残念ながらその部会が今どの学校にも無い。それが今まだ植木町が家庭教育学級ができてない要因のひとつになっている。 今後も粘り強く校長先生方と話をしながら、1校からでもこれから前向きにやっていきたいと思っている。

委員	25 ページに「家庭教育学級受講者への積極的支援」ということで、事務処理の軽減を図るとあり、大切な部分だと思う。学習に専念できる環境作りとあるが、どのような環境作りをされたのか教えていただきたい。 もう一つ、私は月出の方に住んでいるが、東区には東部、託麻、秋津の3つの公民館があって、月出校区は東部公民館が担当されて、公民館便りやいろんな講座の案内は回覧で廻ってきたり、またいろんな団体長の会議でもお知らせをいただいたりしているが、やはりどうしても、年配の方とかもいて、東部公民館まで少し距離があると思う。託麻も秋津も遠いし、なんとなく中途半端な距離というか、それで公民館のこういう充実したプログラムになかなか参加できない現状なのかなと思っている。 それともう一つ、私は子ども会役員としてこの会議に参加しているが、地域の子ども会では、今子ども会離れが進んでいると聞いている。そこを公民館と連携してなんとかできないものか、連携の実例があれば教えていただきたい。
事務局	家庭教育学級生が学習に専念できる環境作りとしては、講座に参加するのが第一番で、計画書の提出や手続きをしてもらっていた部分を、文書作成について、感想は書いていただくが、公民館の方で出来る限り支援している。 距離が遠くて参加しづらいことについては、特に東区は広いので、今後の検討課題にしたいと思う。 子ども会関係では、公民館から講師を実際に派遣しているので、担当の公民館の方にご相談していただければと思う。
委員	次の指針に向けての準備に来年度入るということなので、今後の方針の確認をしたい。 50 ページのいちばん下の③に生涯学習指針の作成に向けて生涯学習に関する市民ニーズの把握ということで、方法は市民アンケートの実施となっているが、委員の皆様からのご発言でもうかがえるように、必ずしもアンケートに答えられた内容が市民ニーズとイコールではないと思う。集まりに参加をされたがらないとか、でもそれが、孤独死だとか孤立死につながる可能性を秘めていたりもする。お子さんがいて参加しにくいお母さん方の問題、子どもの貧困の問題もある。こういった方たちの声というのは、おそらく市民アンケートには反映されない。 生涯学習をもっと広く考える、先ほどのまちづくりとどういうふうに一体化させていくかということにもつながると思うが、やはりそのようなマイノリティの方だとか、いろんなバラエティを持たれた方たちの市民ニーズを把握するには、アンケートだけでなく、先ほどの民生児童委員さんだとか、そういった先端で活動されてかかわっている方々、そういった個別事例について詳しい方々のヒアリングも必要だ。そういうこと含めた市民ニーズの把握を行った上で、次の指針を作成されることを、ぜひ提案をさせていただきたい
事務局	**【報告】公民館のあり方に関する基本的考え方（案）について**
事務局	**・公民館のあり方に関する報告等**
事務局	**・公民館のあり方検討に係る先進地視察報告**
	【閉会】